

水道の広域連携について

～健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する～

私たちの日常生活や社会経済活動に必要な不可欠なライフラインである水道事業は、現在、市町ごとに住民等に対して水道水の安定的な供給が行われています。

しかし、今後の水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれ、また、経験豊かな職員の減少や、近年災害が多発する中、施設の強靱化や応急給水・復旧体制の整備などが求められています。

こうした課題に対処するため、市町と県で構成する協議会により議論を重ね、協議会で出された様々な意見を参考に令和2年6月、県において「広島県水道広域連携推進方針」が策定されました。

安芸太田町においても、令和5年度から事業開始予定の県と県内の市町で構成する「統合による連携(企業団)」への参画について検討しています。



何故、広域化なのか？

今後の水道事業は、次の主な課題により、経営環境の悪化が見込まれるほか、災害等の危機事案に強い体制の構築が求められています。

- ①給水収益の減少（人口減少等に伴い、水需要や給水収益は減少）
- ②施設の更新費用の増加（水道施設の老朽化等により更新費用は増加）
- ③事業を支える人材・技術力の不足

こうした課題に対処し、健全な形で事業を持続していくには、市町の枠を超えた「広域連携」により経営基盤の強化を図ることが有効と考えられています。

広域連携によるステップ

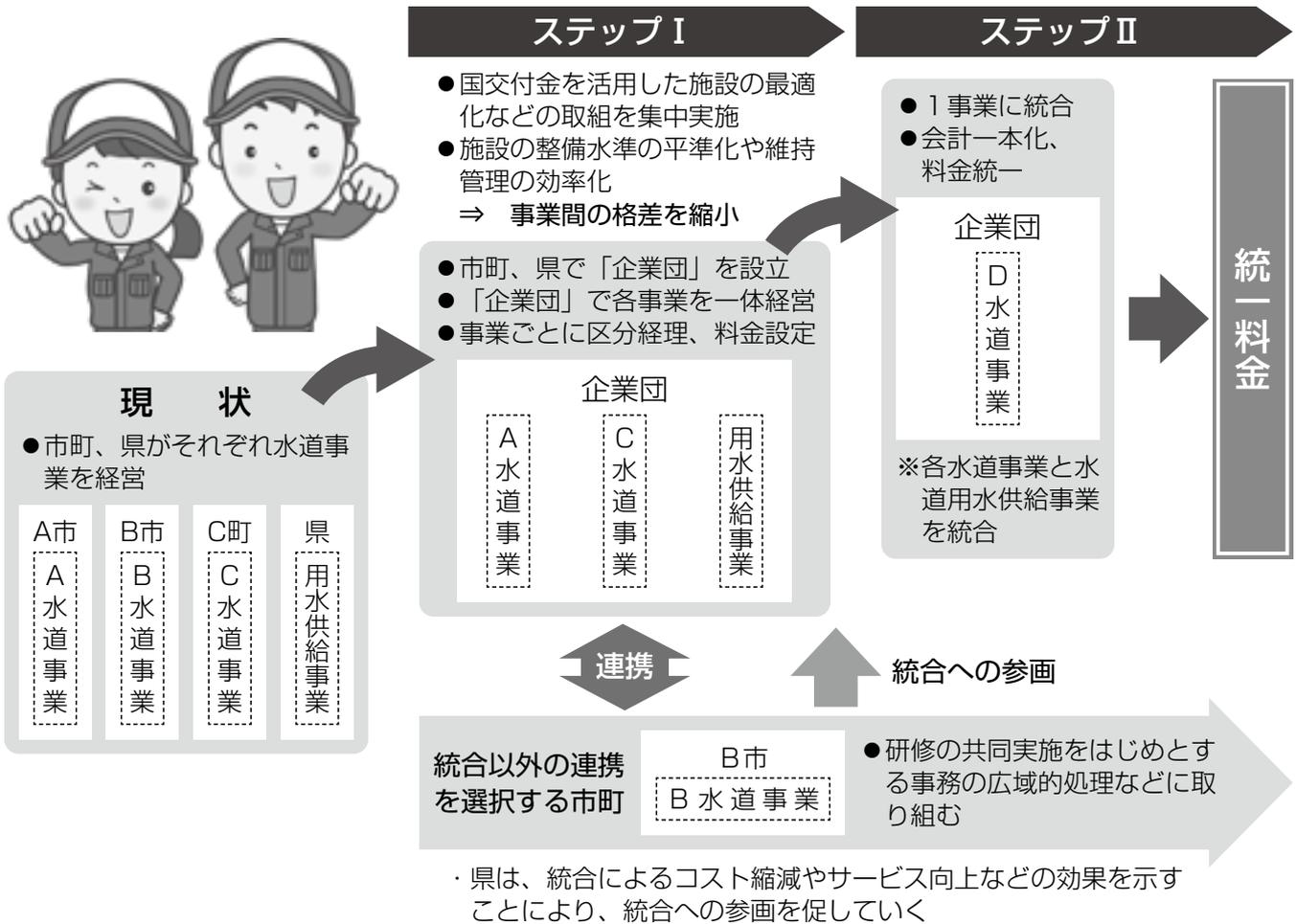
ステップⅠ 企業団のもと、事業を一体的に運営し、全体最適による効率化を進めます。

- 市町・県で企業団を設立し、各水道事業を企業団が引き継ぎます。
- 事業間格差があることを踏まえ、事業ごとに区分経理します。
- 水道料金は、市町・県別料金を維持します。
- 広域化により10年間交付される国交付金を活用した施設の最適化などに取り組み、事業間の格差を縮小します。

ステップⅡ 一つの事業に統合し、最適な水道システムの構築を進めます。

- 国交付金の活用による施設の最適化が概ね完了する10年後に、実績と経営見通しを検証し、会計一体化と料金統一の可能性を検討します。

※企業団へ参画しない(統合以外の連携)市町も、企業団との研修の共同実施などの事務の広域的処理などに取り組む予定です。



広域連携に参画する場合のスケジュール

- 令和2年度 市町において、統合による連携（企業団）に参画するかの判断を行う。
- 令和3年度 広域連携に参画する市町と県で基本協定を締結する。
企業団設立準備組織により事業計画、設立許可申請、住民周知等を行う。
- 令和4年度 企業団を設立する。（企業団規約関係地方公共団体の議会議決）
- 令和5年度 企業団で事業を開始する。
ステップⅠにより取組みを進める。
- 10 年 後 ステップⅡへの以降を検討する。
会計の一本化・料金統一の可能性を検討する。

安芸太田町の現状

町の水道は、普及範囲の93.5%の方にご利用いただいています。

町の水道事業は、簡易水道事業特別会計で、令和元年度決算額1億6,200万円のうち水道利用者の方からの水道料金8,500万円等を財源として実施しました。

施設は、集落ごとに小規模な浄水場（23箇所）が点在しており、施設の老朽化や施設の効率性、水源の一部は濁水時に取水量が減少するなどの課題があります。

「広島県水道広域連携推進方針」は、町ホームページにも掲載しています。

こちらのアドレス、または二次元バーコードからご確認ください。

http://www.akiota.jp/kensetsu/page_000022.html

● 問い合わせ先／建設課（上下水道係） ☎28-1963

